

すみれ園
シンボルマーク日本財団
The Nippon Foundationかがやき
シンボルマーク

はっぴー すまいる

発行所
社会福祉法人 共生会
障がい者支援施設
「すみれ園」
TEL(0883)36-6660
FAX(0883)36-6661
中央広域障がい者生活支援センター
「はくちょう」
TEL(0883)36-7070
FAX(0883)36-7071
障がい者就労支援センター
「かがやき」
TEL(0883)36-7100
FAX(0883)36-7071
発行人 原宗一
印 刷 社会就労センターかもな

【地域合同福祉避難所】開設訓練

平成28年7月30日、阿波市社会福祉協議会主催、共生会・阿波市共催による、「災害ボランティアセンタ一体制整備支援事業～より良い形で災害時要配慮者を支援する方法を検証する～」という内容で地域合同福祉避難所開設訓練が行われました。

近隣の皆様をはじめ、阿波市民生児童委員協議会、阿波西高等学校、阿波市役所、東部圏域社会福祉協議会の約200名に参加していただき、特定非営利活動法人さくらネット石井布紀子先生を講師に迎え、「福祉避難所」について講義を受けた後、「阿波市避難所等体験訓練」として、①非常食の試食、②弁護士相談、③通信機器、④オムツ他の非常時グッズ、⑤発電機、⑥ベット寝てみるコーナー、⑦トイレすわり心地コーナー、⑧防寒対策グッズ、⑨災害ボランティアセンタ一体験、⑩食彩工房に行ってみよう等の体験学習を行いました。

午後からは福祉避難所受け入れのためのスクーリンググループワークをすみれ園、かがやきご利用者の協力のもとを行い、福祉避難所のイメージをさらに深めることができました。

共生会と阿波市は災害時に一般避難所での生活を送ることが困難な障がいのある方を受け入れるために「福祉避難所協定」を締結しております。



地震などの未曾有の災害が発生した時に必要なのは「共助」の精神だと思います。今回の訓練で、共生会が有する福祉避難所としての意義、共生会の職員としての使命、ご利用者の命を守ること等を学ぶことができました。これからも、共生会は地域に開かれた施設であり、各施設が有する機能を發揮し、さまざまな支援を続けていく法人として地域の皆様と共に歩んでいきたいと考えております。



普通救命講習受講～みんなで学ぼうAED～

徳島中央広域連合中消防署より講師を派遣していただき、普通救命講習を受講しました。応急手当テキストをもとに、応急手当の基礎知識や救命処置、止血法・やけど・熱中症に対する応急手当等を学びました。また、実際にAEDを使用して心肺蘇生の手順に沿って、傷病者に対して救命措置を施しました。共生会施設職員として、まず第一に救命を考え必要な処置を実施できるように今後に生かしていきたいと思います。



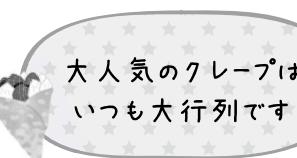
地域交流会

かがやきでは定期的に地域交流会、季節の野菜や菓子の販売会を開催し、行事を通じて地域との交流を図っています。

焼きたてバウムクーヘンの量り売りや地域のお店とのコラボスウィーツなど、交流会限定の商品が人気を呼んでいます。4月の地域交流会では『簡単クッキング』や『木のおもちゃで遊ぼう』など体験型の催しも行い、多くのお客様に来て頂きました。7月にはスイカをはじめ新鮮野菜の販売会を実施し、スイカが当たる重さあてクイズや試食コーナーが人気でした。



木のおもちゃコーナーは
子どもから大人まで
大賑わい



大人気のクレープは
いつも大行列です



とれたての
新鮮野菜販売!



第3回 awanowa

Sweets Contest 最優秀賞受賞!



◀最優秀賞贈呈

かがやきを代表して▶
受賞の喜びを
語りました



2016年3月に開催された第3回「awanowa+ スウィーツコンテスト」において、かがやきで考案した阿波晩茶のホロホロクッキーが最優秀賞を、阿波晩茶のラングドシャが特別賞を受賞しました。ホロホロクッキーは今秋の販売開始に向けて、プロのデザイナーによるパッケージデザイン等準備を進めています。お楽しみに！



最優秀賞

阿波晩茶のホロホロクッキー
見た目もカラフルなコロンと
かわいいクッキーです

特別賞

阿波晩茶の
ラングドシャ
軽い食感に晩茶の
風味が上品に香る
クッキーです

阿波市と「見守り協定」を締結

平成28年1月15日、阿波市と「高齢者等の生活状況の見守りに関する協定」を結びました。移動スーパーでの販売活動中に単身で生活されている方のご自宅に新聞や郵便物が溜まっているなど、異変があった場合には早急に市や消防に連絡し安心に暮らせるように努めています。

現在週5日、移動スーパー車で販売しています。お得意様も増え、独り暮らしの高齢者の方からは「重い物も玄関まで運んでくれるので助かる。」という言葉をいただいています。より多くの方にご利用いただくために阿波市、吉野川市近郊での販売先も募集していますのでお気軽にお問い合わせください。



お客様との会話を
楽しみに販売しています

明治神宮に菓子献納

神宮例祭奉祝第53回全国特産物奉獻式に徳島の素材を使ったスノーボールクッキーなどを献納し、感謝状と記念の絵馬を賜りました。



すみれ園

すみれ園では、ご利用者のニーズに沿った日中活動に講師をお招きしてクラブ活動を行っています。今年度、新たに「押し花教室」が加わりました。講師が用意して下さる色とりどりの花を使い、手ほどきの元花の表情を見ながらご利用者おひとりおひとりが心を込めた作品作りに励んでいます。



どんな作品にしようかな?
花をお皿の上に広げただけで
花畠のよう♪



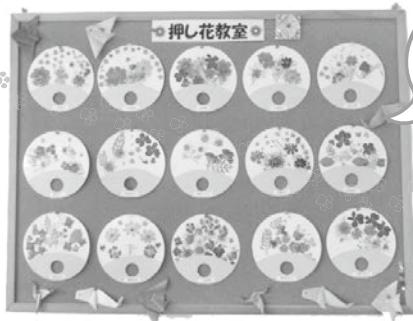
こんな感じにしてみようかな~。
デザインを決めて花を台紙に
飾っていきます。



周りをどのようなデザインにするか
どうしようかな...
と、考え中です。



完成!! 可愛く出来ました☆
利用者さんも大満足の一枚に
仕上りました。



世界にひとつだけの
オリジナル作品を掲示し
個性を楽しんでいます。



***** *くわんけい* *****

「嚥下（えんげ）体操」は言語聴覚士が行っている言語訓練です。すみれ園では食事の30分前に集団で行っています。

嚥下の訓練は、食事の前にご飯のとおりを良くする運動であり、発音や聞き取りの改善・頭の体操になる内容を盛り込んでいます。また、肩こりや首の疲れの軽減、良い姿勢作りにも繋がります。



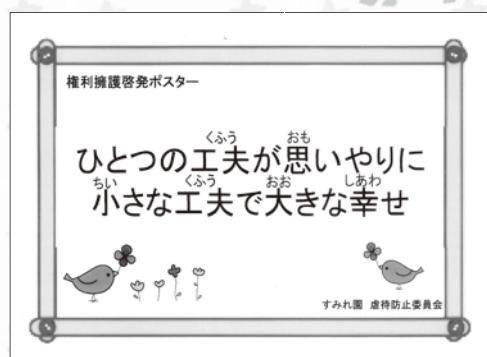
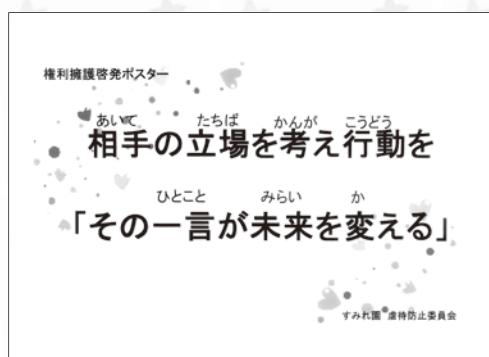
健康維持には予防が大切です。そのためには定期的な運動が必要ですが、地道な努力も必要です。個々の要望に合わせ自主訓練の方法もお伝えします。みんなで機能向上と健康維持に努めましょう。



障がい者虐待防止・権利擁護研修

2日間に分けて全職員が、障がい者虐待防止法の理解と対応について学び、虐待防止法や権利擁護に関するこことを啓発することにより、ご利用者もお互いに楽しく過ごせる環境づくりに努めることを目的とした研修を実施しました。

権利擁護は難しい事柄ばかりでなく、生活の中から取り組めることもたくさんあります。権利擁護啓発ポスターに掲げられた言葉をご利用者の皆様と共に考える事で、ひとり一人が大切にされる、自分自身を大切と思えるすみれ園を目指していきたいと考えております。



「障がいのある人もない人も 暮らしやすい徳島づくり条例」について

障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）が成立され、徳島県においても障がいのある人の権利を擁護するための取り組みを推進するとともに、障がいのある人もない人も、支え合いながら、いきいきと暮らせる共生社会の実現を目指し、平成27年12月県議会において「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」が全会一致で可決され、平成28年4月1日から施行されています。

条例の主な内容

①障がいのある人の権利擁護

◆障がいのある人に対する差別等の禁止

○差別等の禁止

全ての県民は、障がいのある人に対して、障がいを理由とする差別などを行ってはいけません。

○社会的障壁をなくすための合理的な配慮

社会的障壁をなくすための配慮について、負担になりすぎない範囲で、障がいのある人の性別、年齢や障がいの状態に応じた対応をしてください。

◆差別等に関する相談体制や助言・あっせんの仕組み

○相談窓口による解決（差別や合理的配慮の提供などに関する事案）

専門の相談員が、差別などに関する相談を受け付けます。

相談窓口：徳島県障がい者相談支援センター（徳島県立障がい者交流プラザ内）

電話・FAX兼用 088-631-1188

○調整委員会による助言・あっせんによる解決（差別に関する事案）

調整委員会があっせん案を作成し、関係者に提示します。



②地域社会において障がいのある人が自立や社会参加をしやすくするための取り組み

◆情報の取得やコミュニケーションに対する支援

○県民や事業者の方が、点字、音声、字幕、文字表示、わかりやすい表現、情報支援機器などの障がいのある人にとって利用しやすい方法により、障がいの特性に応じた多様な情報提供を行うように必要な施策を行います。

○手話が言語であるとの認識に基づいて、県民や事業者に手話の利用が広まるよう必要な施策を行います。

○点訳、手話通訳者などの障がいのある人の意思疎通を支援する人たちの養成や技術の向上、派遣などを行います。

◆障がいのある人の移動に対する支援

○身体障がい者補助犬の育成や身体障がい者補助犬の果たす役割の重要性について、県民の理解を深めるための啓発を行います。

○県民や事業者は、安全に配慮が必要な障がいのある人が通行や歩行している場合には、その通行や歩行を妨げないようにするとともに、障がいのある人の安全が確保されるよう必要な配慮をしてください。

○県民や事業者は、障がいのある人の通行又は歩行の安全を確保するために、運転する自動車に車両接近通報装置や後退時に警告音を発する装置が搭載されているときは、当該装置を使用しなければなりません。

◆障がいのある人の自立や社会参加

○障がいのある人が、障がいの特性に応じて参加することができるスポーツ（障がい者スポーツ）の振興のために必要な施策を行います。

○障がいのある人が、障がいの特性に応じて参加することができる文化芸術活動の振興のために必要な施策を行います。

○障がいのある人の地域における活躍の場が増えるよう、障がいのある人が働く施設などと連携し、障がいのある人が作った商品がより多く購入されるよう必要な施策を行います。

③県民理解の促進

○スポーツ活動や文化芸術活動などを通じて、障がいのある人とない人が交流することのできる機会を積極的に提供し、その相互の理解を深めます。

○民間の団体などが障がいについて理解を深める活動をしやすくするため、情報の提供や助言などを行います。

問い合わせ・ご相談は…

中央広域障がい者生活支援センター はくちょう TEL 0883-36-7070 FAX 0883-36-7071

日本財団助成事業完了のお知らせ

このたび日本財団から、平成27年度助成金の交付を受けて、下記の事業を完了いたしました。

ここに事業完了のご報告を申し上げますと共に、日本財団をはじめ、ご協力を賜りました関係者の皆様に謹んで感謝の意を表します。

★ホンダアクティ（助成車両）

日本財団より助成をいただきました。移動販売車として活用させていただきます。



★大日本コンピューター様より 車椅子寄贈

市場小学校の皆様から車いすをいただきました



平成28年2月29日、市場小学校の皆様からすみれ園へ車いす「けやき第2号」を頂きました。贈呈式にお招きいただき、すみれ園のご利用者3名が出席しました。児童の皆様、保護者の皆様、地域の方々の善意によって贈って頂いた車いすです。大切に使わせていただきます。ありがとうございました。



決 算 報 告 書

社会福祉法人 共生会

平成28年3月31日現在

資 産・負 債 の 内 訳		金額
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		0
現金		87,950,485
事業未収金		85,303,211
未収金		13,154
前払費用		608,813
流動資産合計		173,875,663
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
土地		113,592,547
建物		722,864,993
基本財産特定預金		1,000,000
基本財産合計		837,457,540
(2) その他の固定資産		
建物		5,976,228
構築物		15,666,625
機械及び装置		41,631,865
車輌運搬具		10,231,099
器具及び備品		27,895,327
権利		15,587,215
施設整備積立預金		383,000,000
その他の積立預金		769,630,426
工賃変動積立預金(就労)		9,500,000
設備等整備積立預金(就労)		36,000,000
長期前払費用		63,975
その他の固定資産		7,130
その他の固定資産合計		1,316,099,890
固定資産合計		2,152,557,430
資産合計		2,326,433,093
II. 負債の部		
1. 流動負債		
事業未払金		37,541,489
1年内以返済予定設備資金借入金		5,500,000
預り金		1,406,522
職員預り金		29,200
流動負債合計		44,477,211
2. 固定負債		
設備資金借入金		10,000,000
退職給与引当金		19,089,268
固定負債合計		29,089,268
負債合計		73,566,479
差引純資産		2,252,866,614

関東では54年ぶりとなる初雪も
みられた11月も過ぎ、いよいよ寒
さ厳しい冬本番となつてしまし
た。今年は例年よりも早くインフ
ルエンザ流行の兆しがあるようで
す。感染症対策として「うがい・
手洗い」をしっかりと行い、体調
に留意され、健康で明るい新年
を迎えられますようお祈りいたし
ます。